



荒川区西日暮里2-55-1  
国鉄労組東京地方本部  
発行責任者 鎌田博一  
編集責任者 常盤達雄

No.1774

2014年  
9月5日

国労加入を  
大胆に訴えよう

# 国労東京野球大会

## 八王子は2チームとも準決勝進出

東京地方本部は、八月五日に第四二回軟式野球大会の一回戦・二回戦を大井スポーツセンター野球場において開催した。

一〇時三〇分に全チームが入場行進を行い、開会式が行われた。鎌田委員長の主催者あいさつ、昨年優勝の新橋支部(東京駅)チームからの優勝旗返還、深沢審判長からの諸注意があり、上野支部チーム・森監督による選手宣誓で開会式は終了した。

この日も猛暑日で三五度にもなるかという中であつたが、鎌田委員長は始球式を皮切りに大会が開始された。この日は風が強く、暑さの問題よりも、むしろ砂ほこりで度々試合の中断を余儀なくされた状態が続いた。

はレフト前ヒットを放ち、逆転サヨナラで準決勝進出を決めた。準決勝には新橋A(東京駅)・神奈川A(中原電車区)・八王子A(立川車掌区)・八王子B(八王子地区協)が進出。準決勝・決勝は九月四日に行われる。



# 8・23集会

東京地方本部は八月二三日に、全水道会館において、「集団的自衛権行使容認阻止! 残業代ゼロNO! 憲法改悪を許さない国労東京八・二三集会」を開催した。

中澤政治部長の司会あいさつで始まり、主催者あいさつで鎌田委員長は「安倍政権は誕生以降、あらゆる反動的施策を次々と打ち出している。集団的自衛権行使容認を閣議決定し、今後二〇本近い防衛関係法規改正を予定している。国家的信頼と尊敬を得てきた日本の歩みを覆すもので、断じて容認できない。ま

# 集団的自衛権容認阻止! 残業代ゼロNO! 憲法改悪を許さない!

た世界で一番企業が活動しやすい国を目指す、として雇用規制のさらなる緩和が提言されている。しかし、現在でも働きすぎ、長時間労働が過労死・うつ病などを引き起こし、サービス残業が横行している。労働者保護の政策へ転換させる闘いと運動が急務だ」などのあいさつをおこなった。上部機関からは東日本本部佐藤書記長が八月七日八日に行われた東日本本部大会の状況、発言の内容が報告され、「これからも組織拡大に全力をあげ、特に関連会社での拡大を目指すため、まずJESSにおいて最大の取り組みをしよう」などのあいさつが

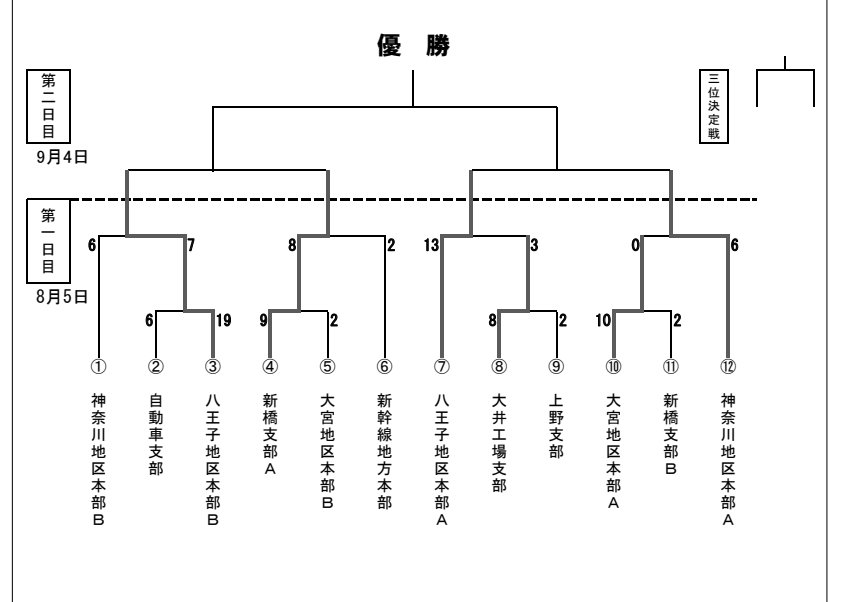
長で、国労東京顧問弁護士の高木弁護士に講演していただいた。その中で高木弁護士からは「安倍総理は世界で一番企業が活動しやすい国を目指す」と表明し、既得権益を打ち破るとした。労働者を守る事すら既得権益とみなされた。労働者派遣法は一九八五年に専門一三業種に限っての制定だったが、一九九九年には、それまで『●の業種に限って許可』だった制度を、『×の業種に限って不許可』にされ、基本的には許可される形に変えられた。今回提案されている派遣法「改正」では、事実上の派遣期間の撤廃が行われ、雇用安定措置も

された。講演の第一講座では、「労働法制をめぐる現状と労働者の実態」として日本労働弁護団幹事

きわめて不十分である。残業代ゼロ法案では年収一〇〇万円以上と言われているが、この上限を下げる事も否定していない。生産性を上げて競争力を高めるため、と説明しているが、今でもサービス残業が多い状況が悪化するだけ。規制対象外の労働者が増えて、労基署に相談しても何もできなくなる。残業代ゼロ法案も、とりあえず制定し、基準を緩和していくのが目に見えている」などの講演がされた。続く第二講座では、「集団的自衛権行使容



第42回国労東京委員長杯争奪軟式野球大会



認と安倍政権の『思想』としてフォーラム平和・人権・環境の道田副事務局長に講演していただいた。その中で道田副事務局長は「一九六〇年の日米安保条約では、『日本の正当防衛の範囲だから、集団的自衛権ではない。米国から日本への一方的な防衛の片務条約だから軍事同盟ではない』と歴代政府が解釈してきたものを七月一日にひっくり返した。『正当防衛に必要な最小限度の個別的自衛権が許されるなら、正当防衛に必要な最小限度の集団的自衛権も許される』と言うが、『必要最少限度』という言葉に具体性が無い。日米安保条約では、日本の領土が侵された場合を想定している、日米同盟が変質を始めた。片務同盟(防衛同盟)が双務同盟(攻守同盟)になる」などの講演がされた。

その後、神奈川地区本部西尾副委員長、八王子地区本部田中委員長、大宮地区本部小森副委員長からそれぞれの地区本部や、地域での取り組みが報告され、集会宣言が横倉執行委員から読み上げられた。最後に鎌田委員長の団結がんばろうで、取り組みの強化を誓い集会は終了した。

# 組織強化・拡大、労働条件改善

## 経験交流集会

in 草津温泉

東京地方本部は、八月三〇日～三十一日に草津温泉において組織強化・拡大、労働条件改善交流会を開催した。

冒頭の主催者あいさつでは、鎌田委員長が「青年が加入を判断している中で、組織を残していく事が急務。この集會を、新たな気持ちで拡大を決意しあう場にしてほしい」などのあいさつをおこなった。

続いて労働講座が行われ、国労東京顧問の鴨田弁護士から「出向労働者の権利・委託業務を出向者が行う場合の法律関係」について講演をいただいた。その中で、「出向者はJRとの労働契約を維持したまま、委託会社とも契約を結び、仕事を行う。出向者は仕事に対する改善要求を二カ所にできる。本体の指揮は受けない。特にプロパー社員は、本体からの指示を受けるいわれは無い。但し、その部分を正確に把握するには、JRと委託会社の契約書を見るしかない。抜け道的な条項がある場合もある。職場で過半数を持つ労働者代表に関わる権利は一一〇項目もある。職場で過半数を取る

ことは非常に大事」など様々な話がされた。次に、機関の取り組みに学ぼうということで、まず近畿地方本部大阪地区本部辻組織部長から大阪の取り組みについて報告を受け、続いて国労加入した二人にもその経緯などを話していただいた。芦原橋駅(大坂環状線)中村さんは「駅が老朽化し苦情が多く、CS会議で出したら、優先順位があるところまでかき進められ、個人情報もまるわかり。このままでは職場は変わらな」と思っ国労に入れてもらった」などの話をし、鶴橋駅(同)の池田さんからは「中村さんが加入した際に、国労の人とは付き合えない、と言われた事に疑問を思った。国労の人に話を聞く機会があり、国労に誘われ、大阪城でのパーベキューで更に他の国労の人からも話を聞いて、気持ちが固まって加入を決意」などの話がされた。

### 連載企画 分会紹介

# 46

## 有楽町駅

### 分会

国労有楽町駅分会は現在一三名の仲間が組織の強化・拡大に向けて日々奮闘しています。

五月までは一五名の仲間がいましたが、退職やエルダーに伴い二名減少しましたが、有楽町駅七六名中一三名が国労組合員ということ、比較的高い組織率となっています。

分会の特徴として、他分会から転入された仲間、分会長経験者や上部機関の役員経験者がたくさんいることがあります。さぞや活発に運動しているかと思われるでしょうが、みなさん「能ある鷹」ですので、爪を隠し和気あいあいと分会活動に取り組んでいます。爪を隠しすぎて、支部や地区協会の動員・

取り組みにご迷惑をかける場面も：昨年開催した分会定期大会では、今後を見据え執行部の若返りを図りました。とはいえ役員全員五〇歳以上です。分会には、私たちが信じて、国労の正しさに共感して加入した平成採用の仲間もいます。若い仲間をこの先一人にしないためにも、組織拡大は最優先の課題です。何としても組織を拡大しようと、初めて分会三役や役員を経験する仲間も退任された先輩の指導の元に頑張っています。毎月開催している執行委員会は、勤務の都合で全員がそろえる事は難しいこともあり、引継ぎをしたり、その



上野駅 佐々木さん

さんも、組合というものを少し勉強していた事が加入につながった。加入が継続大宮車両所分会橋本分会長から「加入に際して何が問題になるのか、それをいかに軽減するかを考えてきた結果、加入に結びついた」などの報告された。東京地本小澤組織部長から、地方本部からの提起があり、九つの分散会に分かれ、さらに議論が続いた。

二日目は、九時から東日本本部伊藤教宣部長から、東日本本部の組織現状と今後の取り組みが報告され、続いて、八王子地区本部神奈川地区本部からそれぞれの取り組みが報告された。分散会報告では「レク・飲み会をやればいいというものでもない」「飲み会などに誘うときは複数で誘おう」「国労の取り組みを見てもらって、ある程度理解してもらえ、仕事も覚えた頃の三〜五年目の若手場に明け番で居合わせた仲間幅広く参加してもらおうなどの取り組みを行っています。

最後に、飲み会で見せる全力を運動にも向け、組織強化・拡大、職場の労働条件改善など、諸課題の改善に向けて国労有楽町駅分会は先頭に立ち頑張る決意です。ともに頑張ります。



さいたま新都心駅 松吉さん

に声をかけている」などの報告がされた。青年部からの訴え、ということで何人かの青年参加者から意見や職場報告をいただき、大宮地区本部の松吉さんからは「拡大が進まないのが保証され、安全な場所にいる、A労組にいればとりあえず安泰、という気分があるのでは。その点をどうすれば打破できるか考えたい」、大宮地区本部でJESSの安本さんからは「夏の一時金の時に、事前に何か月分・何日支払いといった情報が会社から全く来なかった。駅遠隔操作システムが入り、泊りは一人にされそうで不安」などの話がされた。新橋支部伊藤委員長から「新橋支部八五〇名を一〇〇〇名にした。取り組んでいる分会は増えている。結果は出ていないがきらめかない」など力強い決意表明がされ、最後に松川書記長から「委託化、分社化などで労働形態が多様化してきている。理論武装も必要で、今後学習会も行いたい。その上で会社に要求をしていきたい。その為にも組織拡大が必要。会社は集団的な労使関係を個別的な労使関係にしていくようにしている。各機関・各組合員の努力で、若い人も、年配者も不満が大きくなってきている事をつかんでいる。国労へ来いと言っている事をつかんでほしい」などのまとめがされ、中嶋青年部長の団結がなばろうで組織強化・拡大を全体で誓い合い、交流会を終了した。

### お詫びと訂正

八月発行の「国労東京NO一七七三号」の記事「悪法阻止！ 残業代ゼロ法案」の中で、桑常任幹事(日本労働弁護団)の氏名が、夏目常任幹事になっていました。お詫びして訂正いたします。

### 「がん」の保障 《生きるためのがん保険Days(デイズ)》

スタンダードプラン 入院給付金日額 10,000円の場合

初めて診断確定されたとき	診断給付金	がんの場合 上皮内新生物の場合	一時金として 100万円 一時金として 10万円
入院したとき	入院給付金	1日につき	10,000円
通院したとき	通院給付金	1日につき	10,000円
手術したとき	手術治療給付金	1回につき	20万円
放射線治療を受けたとき	放射線治療給付金	1回につき	20万円
抗がん剤治療を受けたとき (上皮内新生物は対象外)	抗がん剤治療給付金	抗がん剤治療を受けた月ごとに 乳がん・前立腺がんのホルモン療法するとき (すべての保険期間を通じ通算600万円まで)	1カ月 10万円 1カ月 5万円

プレミアムサポート 訪問面談サービスと専門医紹介(このサービスは、株式会社法研が提供するサービスです)

【引受保険会社】 アフラック東京第三法人営業部  
〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル  
当社保険に関するお問い合わせ・各種手続き

【募集代理店】 アベニール株式会社  
〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5 交通ビル3F

【取りまとめ先】 アベニール株式会社 東京営業所  
〒116-0013 東京都荒川区西日暮里2-55-1 国労東京地方本部内

JR電話 054-2548 ファックス 03-3806-9275  
電話 03-3806-9264

©詳しくは、パンフレット(契約概要)をご覧ください。 AF007-2011-0186 4月25日

### 「生きる」を創る。Aflac

◆月払保険料(団体取扱)  
生きるためのがん保険Days(デイズ)スタンダードプラン  
入院給付金日額10,000円 定額タイプ  
保険料払込期間: 終身(抗がん剤治療特約は10年更新)

	35歳	45歳	55歳	65歳
男性	3,656円	5,608円	9,360円	15,190円
女性	3,734円	5,274円	6,864円	9,048円

〈抗がん剤治療特約〉の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。